

広報 ましけ

2021
8

NO.1338

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 6月27日(日) 第11回 健康づくりウォークラリー

今月の主な内容

2～3P … 【特集】地震・津波災害から身を守るために『とるべき行動』

5～6P … まちの話題(ましけ町民スクール「法医学教室の事件ファイル」ほか)

7P … 新型コロナワクチン接種情報

8～9P … 増毛町職員の給与と職員数

12～14P … 暮らしの情報(増毛町消防職員採用試験【救急救命士】ほか)

特集

地震・津波災害から

身を守るために『とるべき行動』

地震の震度（気象庁震度階級）

<p>震度 1</p> 	<p>屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>震度 2</p> 	<p>屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。眠っている人の中には目を覚ます人もいる。</p>	<p>震度 3</p> 	<p>屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。歩いている人の中には揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が目覚ます。</p>
<p>震度 4</p> 	<p>歩いている人のほとんどが揺れを感じ、眠っている人のほとんどが目覚ます。電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。</p>	<p>震度 5弱</p> 	<p>大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。</p>	<p>震度 5強</p> 	<p>大半の人が物につかまらなると歩くことが難しい。窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。</p>
<p>震度 6弱</p> 	<p>立っていることが困難になる。固定していない家具が移動し倒れたり、ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</p>	<p>震度 6強</p> 	<p>はわないと動くことができない。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体崩壊が発生することがある。</p>	<p>震度 7</p> 	<p>揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。耐震性の低い建物は傾くものや倒れるものが多くなる。</p>

二次災害
に注意!

火災が発生したら



消火のチャンスは3回!!! ①揺れを感じた時 ②揺れがおさまった時 ③出火直後

すぐに大声で知らせる

火災を発見したら、周りの人に大声で知らせましょう。鍋などを叩いて大きな音を立てるのも効果的です。



早く消火する

出火から3分が自力で消火できる限界です。水や消火器のほか、座布団で叩く、布団を被せて密閉するなどして、消火にあたりましょう。



早く逃げる

火が天井に燃え移ったら消火を諦め、速やかに避難を。避難する時は、できるだけ姿勢を低くし、タオルで口を覆うなど、煙を吸わないようにしましょう。



地震発生から 1分

まずは「身を守る」!!



大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まずは自分の身を守り、周囲の状況に応じて揺れがおさまるまで待ちましょう。

屋内では

- テーブルや机の下に入る
- 座布団や雑誌などで頭を保護する
- 窓や鏡などのガラス、家具から離れる

屋外では

- ブロック塀などの倒壊、看板・ガラスなどの落下物に注意
- 商業施設や公共施設などでは係員の指示に従う

自動車運転中は

- 徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車する
- ハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す

地震発生から 1~5分

落ち着いて「安全確保」と「状況確認」!!

大きな揺れはおよそ1分程度と言われています。揺れがおさまったら、慌てず落ち着いて行動しましょう。身のまわりの安全確保と状況確認を行い、避難指示が発令されたり、家屋倒壊や津波の危険がある場合は速やかに避難しましょう。

火元の点検

コンロやガス器具、ストーブ、タバコなどの火元を消し、火事などの二次災害を防ぎましょう。



出口の確保

建物の傾きによって閉じ込められないよう、玄関や窓を開け、脱出口を確保しましょう。



状況確認

ガラス片や転倒家具などに注意し、家族や周りの人の安全確認・確保を行いましょう。



情報を入手する

テレビやラジオ、緊急速報メールなどで災害情報、避難情報を入手しましょう。



地震発生から 5分~数時間

津波の危険がある場合は

高台へ避難!!



より高く、より奥へ逃げる
浸水予測外でも安心しない!

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い高台」へ避難しましょう。



注意報、警報が解除されるまで海辺や河川には近づかないようにしましょう。

津波の危険がない、または津波の危険がなくなったら

避難・消火・救護活動!!



隣近所も同じように被災しています。安否確認を行い被害が出ている場合は、お互いに協力しあって避難・消火・救護活動を行いましょう。

地域で協力しあって

- 行方不明者、けが人の確認
- 家屋や家具などの下敷きになっている人の救出
- 手助けが必要な方への協力 (高齢者・障がい者・けが人・病人・妊婦・幼児など)
- 火災発生時の消火活動

地震発生から 数日

避難所・自宅待機



しばらくは警戒を!!



非常備蓄品の用意を!

3日間は備蓄品で自活できるよう、日ごろから準備しておきましょう。



引き続き余震に注意しましょう。町からの広報などで災害情報を確認しましょう。



◆◆◆ 9月1日は「防災の日」 ◆◆◆

～日頃からの家庭での準備～



まさかのためのしっかり対策。日頃から非常持ち出し品の準備と連絡先・避難先の確認をすることが、「あわてず落ち着いて」対処するカギです。いつおそってくるかわからない、あらゆる災害に備えて日頃から家族会議を開いて、話し合っておきましょう。

非常持ち出し品(例)

- 飲料水 一人1日3リットルを目安に、1日分
- 食品 ビスケット、板チョコ、乾パンなど、1日分
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- 救急セット(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット、防災ずきん、軍手、懐中電灯、携帯ラジオ
携帯電話充電器、予備電池、ポリ袋、トイレトペーパー
- 衣類(下着等)、タオル、アルミブランケットなど
- 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュなど
- マスク、アルコール消毒液、体温計、携帯トイレなど
- 女性用品、赤ちゃん用品、高齢者用品

▼昨年の避難訓練風景(見晴駐車場)



▲昨年の避難訓練風景(増毛中学校)

備蓄品(例) ☆飲料水、食料品は最低3日分～7日分

- 飲料水/食料品(米、レトルト食品、カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 上着、下着、靴下、タオル、バスタオル、毛布、雨具
- 予備電池、カセットコンロ、ガスボンベ
- ラップ・アルミホイル、ウェットティッシュ、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、皿、コップ、割り箸、スプーン、フォーク
- 歯ブラシ、石けん、ドライシャンプー、携帯電話充電器、使い捨てカイロ、スリッパ、マッチ、ライター、ろうそく、簡易トイレ、生活用水(お風呂の水張りなど)

※今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、炊き出し訓練は実施しません。
ご理解いただきますようお願いいたします。

防災行政無線で＜緊急地震速報と津波警報＞を放送

全町防災訓練を行います

9月1日(水) 午前10時から

9月1日(水)午前10時から、全町防災訓練を行います。
訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、
訓練当日も折込チラシのとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

6/30 (水) 身近な薬物でも注意が必要

～ましけ町民スクール 第1回講座
「法医学教室の事件ファイル」～



ましけ町民スクール第1回講座、旭川医科大学法医学講座教授の清水恵子氏による「法医学教室の事件ファイル～身近な薬毒物ファイル～」が町文化センターで開催されました。

身近な薬物や化学物質でも用法用量を守らずに使用してしまうと中毒の原因になることや、なぜ中毒になるのかなど日常では分からないことを実際の事例（ギョウジャニンニクとイヌサフランの見間違いなど）に沿って、分かりやすく解説してくれました。

7/2 (金) 歌って動いて、元気に健康に

～暑寒大学 第3回講演会「高齢者のための音楽レク」～



暑寒大学の「高齢者のための音楽レク」に学生31名が参加し、新型コロナウイルス感染症防止のため、フェースガードを配るなどの対策を図り、町文化センターで開催されました。

講師に日本レクリエーション協会公認インストラクターの松橋秀和さんを招き、オリジナルソングや名曲など全15曲を一緒に歌ったり、歌体操を踊ったりと爽やかな汗を流していました。

6/27 (日) クイズに答えて 町内を楽しく歩く

～第11回健康づくりウォークラリー～



町教育委員会・町スポーツ推進委員（池田太郎委員長）主催の健康づくりウォークラリーが町内で行われ、町民88名が参加しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、開閉会式は行わず、4人以下のグループで、参加者は地図を片手に、旧増毛小学校や旧商家丸一本間家などのチェックポイントでクイズをしながら、楽しくウォーキングし、爽やかな汗を流しました。

6/29 (火) 心を統一して、丁寧に気持ちを込めて

～さくらコミュニティ学級の「写経会」～



さくらコミュニティ学級の写経会が舎熊の円光寺（水戸昂温住職）で開かれ、学生5名が写経に挑戦しました。

写経会は、新型コロナウイルス感染症拡大などで広がった不安を経文の文字を書き写すことで心の統一と平静を取り戻し、明日への活力を養おうと実施されました。

学生たちは、一字一字丁寧に気持ちを込めながら1時間半ほど半紙に筆を走らせた。

7/10
(土)

巖島神社の清掃作業を実施

～増毛町商工会青年部「絆プロジェクト」～



町商工会青年部（高畠鉄平部長）が青年部活動の一環「絆プロジェクト」として昨年度から行っている巖島神社の清掃作業を行いました。

部員7名で1時間ほど境内の清掃を行い、ゴミや雑草などをきれいに取り除きました。

高畠部長は、「例大祭が気持ちよく迎えられるように清掃しました。」と述べ、小林千秋宮司は、「きれいに清掃していただき、清々しい気持ちで例大祭を迎えることができます。」と感謝を述べました。

7/7
(水)

それぞれの願いを短冊に込めて

～認定こども園あつがる「七夕の会」～



認定こども園あつがる（鈴木善博園長、園児63名）の「七夕の会」が園内で行われ、園児たちがそれぞれの願いを込めた短冊を玄関前にあるヤナギの木にくくりつけていました。

園児たちの願いには、「コロナがはやくおさまりますように」や「おおきくなったらスーパーヒーローになりたい！」など様々なものがあり、願い事が叶うように真剣な表情で短冊に想いを込めていました。

地域おこし協力隊の ^{おがわ} 小河 しずくさん です！

7月1日から役場商工観光課で観光PRなどを行っています。よろしくお願いします！

★地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。



おがわ
小河 しずくさん

◆プロフィール

1997年6月11日生まれの24歳。札幌市出身。

特技：スキー、バドミントン、手話

趣味：食べること

◆小河さんより一言

この度、地域おこし協力隊として増毛町へ移住してきました、小河しずくです！
海も山もきれいな自然に囲まれたこの町を全道・全国たくさんの方々には知っていただけるよう商工観光課として、精一杯頑張ります。その為には、地域の皆さんとたくさん交流を深めて、さらに良いところをたくさん見つけたいと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願いします！



新型コロナワクチン接種情報

◆高齢者の集団接種は、7月27日で完了しました。

16～64歳の集団接種は、8月下旬で完了する予定です。

12～15歳の接種は9月以降となります。(決まり次第ご連絡します)

ワクチン不足が全国的に言われていますが、増毛町では、希望者分は確保できました。

★ハガキで「希望しない」「考え中」で出したが、変更して接種を希望する方は、早めにご連絡下さい。

★入院や治療などで、8月中に接種できなさそうな方は、保健指導係にご連絡下さい。

→福祉厚生課保健指導係 ☎53-3111

こども園や小中学校の先生方や職員、介護職員は早めに接種を実施しています。

高校生や町外居住の学生は、夏休み前後の接種を実施中です。



◆16～64歳の接種希望調査(はがき)のご協力、ありがとうございました。

医療従事者や施設従事者を除く1648人に発送し、7月12日現在で1557人の方に返送して頂きました。

回答率94.5%です。ご協力、大変感謝致します。

• 接種を希望する	1228人
• 希望しない	57人
• 考え中	100人
• 接種済みや職域等で受ける	172人

※約85%以上の方が接種する予定となっています。

ワクチン接種後も、国民の大多数にワクチンが行き渡るまでは、感染対策は継続して下さいね!



★ワクチン接種後は、次の症状が現れる場合があります。(特に接種当日～2日目)

- 接種部位の痛み、倦怠感、頭痛
- 筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位のはれ
- 吐き気、嘔吐

※年齢が若い方

※1回目より2回目は、副反応の頻度が高くなります。

• 職場では、ワクチン接種のための休暇や、接種後副反応のための休暇について、ご配慮頂きますよう、よろしくお願い致します。



◆ワクチン接種に関してのお願い

■内科の病気で通院している方は、接種当日までに、主治医に「新型コロナワクチンを接種してもさしつかえないか」確認をお願いします。

■ワクチンについて、心配のある方は、必ず主治医や相談電話で、事前にご相談してください。

<相談電話>

◇厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ◇増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係

0120-761-770 (毎日9時～21時)

0164-53-3111

◇北海道新型コロナウィルスワクチン接種センター

(担当：佐々木、小野寺)

0120-306-154 (毎日9時～17時30分)

平日8時45分～17時15分

※薬剤師さんが担当

※一般的なワクチン接種について



増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

人件費の状況(普通会計)

年 度		令和2年度
歳出総額	(A)	6,350,360千円
人件費	(B)	1,300,447千円
人件費率	(B) / (A)	20.5%
人件費のうち職員給与	(C)	427,816千円
職員給与比率	(C) / (A)	6.8%

(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。



一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
増毛町	287,279円	41.7歳
国	327,564円	43.2歳

一般行政職の初任給等

(令和3年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	182,200円	193,900円
	国	182,200円	193,900円
高校卒	増毛町	150,600円	158,900円
	国	150,600円	158,900円

部門別職員数の推移

(令和3年4月1日現在 単位：人)

区 分	職 員 数			対前年増減		
	H31	R2	R3	H31	R2	R3
一 般 行 政	82	83	84	▲6	1	1
教 育	15	16	15	3	1	▲1
消 防	18	18	20	0	0	2
公 営 企 業	21	22	22	▲1	1	0
計	136	139	141	▲4	3	2

年齢別職員構成の状況

(令和3年4月1日現在 単位：人)

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	4	32～35歳	9	48～51歳	17
20～23歳	7	36～39歳	1	52～55歳	10
24～27歳	15	40～43歳	13	56～59歳	9
28～31歳	16	44～47歳	27	60歳以上	13
				合 計	141

期末勤勉手当の支給割合

(令和3年4月1日現在 単位：月分)

区分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.275	0.95	2.225
	12月	1.275	0.95	2.225
	計	2.55	1.9	4.45
国	6月	1.275	0.95	2.225
	12月	1.275	0.95	2.225
	計	2.55	1.9	4.45

(注)職務の段階や級などによる加算措置があります。

特別職の給料・報酬

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	680,000円	6月期分 2.225月分
副町長	612,000円	12月期分 2.225月分
教育長	564,000円	計 4.45月分
議長	243,000円	6月期分 2.225月分 12月期分 2.225月分 計 4.45月分
副議長	198,000円	
常任委員長	185,000円	
議員	176,000円	

退職手当の状況

(令和3年4月1日現在 単位：月分)

区分	増毛町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			



職員の主な手当の状況

(令和3年4月1日現在)

○扶養手当(毎月)

配偶者 : 6,500円
子 : 10,000円
父母等 : 6,500円
15~22歳の子
1人につき : 5,000円加算

○住居手当(毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給

○通勤手当

【交通機関利用者】

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

【自家用車等利用者】

距離に応じ2,000円~31,600円

○寒冷地手当(11~3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給
(年額) 44,000 ~ 116,800円

◇ 職員の給与について ◇

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいい、町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

◇ 職員数について ◇

令和3年4月1日現在の職員数は141名です。前年度と比較し2名の増員となっています。今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

■ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問合せください。(内線213)

農家のための農業者年金！安心で豊かな老後を

□■□農業者年金の加入資格□■□

- 年間60日以上農業に従事している
- 国民年金の第1号被保険者(なお、保険料納付免除者は除きます)
- 年齢は20歳以上60歳未満



1、少子高齢時代に強く安定した年金

自分が納めた保険料と運用益を、将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式の年金です。毎年度の個人ごとの積立・運用状況は、農業者年金基金から加入者全員に対して、「付利通知」によりお知らせします。

2、保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3、税制の優遇措置

支払った保険料は全額(1人当たり最大80万4千円)が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が節税になります。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

4、終身年金で80歳までの保証付き

原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前にお亡くなりになった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給されます。

5、農業の担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営移譲をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。

農地を転用するときは、農地法による手続きをお忘れなく

○農地を農地以外にすることを、農地転用と言います。

※農地以外の例：住宅・工場等の建物敷地・資材置き場・駐車場、山林

○農地を転用する場合は、事前に農地法の許可が必要です。

○農地を、許可なく転用したり、許可通りに転用しない場合は…

- 違反転用
 - 違反転用における原状回復命令違反
- ➡ 3年以下の懲役 または 300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

※農地転用の許可申請は、町農業委員会で受付しておりますので、お問い合わせください。



【お問合せ先】

●JAるもい増毛支所 ☎53-2027 ●農業委員会事務局 ☎53-1116

森林管理認証に伴うアイヌ関係者皆様の森づくりへのご意見・ご要望を受付しています

留萌管内の市町村、森林組合及び宗谷管内幌延町では、「るもい森林認証協議会」を組織して、森林認証の取得を進めることで、市町村有林及び私有林の持続可能な森林経営の取組を進めています。

「森林認証」とは、一定の基準を満たす森林経営を認証し、その森林から生産された木材製品（紙を含む）には認証のラベルが付与される制度です。

SDGsの目標分野の「15：陸の豊かさを守ろう」にも貢献する制度です。

るもい森林認証協議会では、次の3点を主な方針として定め、森林管理を進めます。

- 地球温暖化の防止、水土保持、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営を目指します。
- 管理計画等情報を公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図ります。
- アイヌ民族の歴史、文化の保護に努めます。それらを確保するため、アイヌの人々や地域組織と必要に応じて協議を行います。

森林管理の進め方などについてご意見・ご要望などがありましたら、**10月15日(金)**までにお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、森林管理計画書や関連するマニュアル、事業予定地など詳しい内容についてはお問い合わせください。

【お問合せ先】

- るもい森林認証協議会事務局（遠別初山別森林組合内 ☎01632-7-2412）
- 役場農林水産課農林係（☎53-1117）

社会生活基本調査

総務省統計局（北海道）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

9月上旬から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することを周知します。

その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答を是非ご利用ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【お問合せ先】

北海道総合政策部計画局統計課（☎011-204-5144）

試験

増毛町消防職員採用試験(救急救命士)

増毛町消防本部では、令和4年度において救急救命士1名を採用します。

採用を希望される方は、左記の日程で行われる採用試験を受験してください。

■受付期間 8月10日(火)～9月17日(金)

■試験日 10月13日(水) 午後1時30分～

■試験場所 増毛町消防本部

■受験資格

平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で救急救命士の資格を有する方(または取得見込み)

■その他

職務内容、詳細な受験資格等については、増毛町消防本部総務課まで願います。

■町消防本部総務課

(☎531-2175)

自衛官採用試験

自衛隊旭川地方協力本部では、自衛官採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

■受験資格

18歳以上33歳未満

■受付期間

通年行っています。

■試験日

9月24日(金)

■試験地

留萌市

【一般曹候補生】

■受験資格

18歳以上33歳未満

■受付期間

7月1日(木)～9月6日(月)

■第1次試験日

9月16日(木)～19日(日)のうち1日

■試験地

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

留萌市・旭川市

募集

町営住宅空家情報

(8月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸



自衛隊旭川地方協力本部 留萌地域事務所

(☎4214650)



自衛隊旭川地方協力本部 ホームページ QRコード

より試験日が変更になる場合もありますが、各種目試験案内については自衛隊旭川地方協力本部ホームページ内の「募集種目のご案内」からご確認ください。

※全て2LDK
②アップル団地 2戸

※全て3LDK

■住宅料

①13,900円

②26,800円程度

③19,400円

④30,000円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

③所得が月額158,000円以下

④連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書

を受取り、関係書類を添えて

お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎531-1115)

老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集!

やすらぎ荘の空室が1部屋となっており、現在5名(男2名・女3名)が入居されています。

居室は個室、朝昼晩の3食

付き、お風呂とトイレは共同

となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適応できる方です。

また、入居申込みには、健康診断等の提出により入居に

対しての審査があります。見学希望や入居希望の方が

おりましたら左記のお問合せ先までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目28

4番地

■定員

6名(現在5名入居中)

■食事

朝、昼、夕 3食付き

■入居費

1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐して

おりません。(夜間はアルソック

の見守りシステムを使用し

ております)

入浴は週2回です。(シャ

ワー浴は毎日利用できます)

■役場福祉厚生課・介護保険

係(健康一番館内)

(☎531-3111)

在宅高齢者等配食サービスのご案内！

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずを配達する配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考慮された夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。

内容
1週間に2回の配達
(週1回も可)

※おかずのみになります。
※衛生管理は十分に行っております。

料金
1食400円
(※月締めでのお支払い)

対象
町内全域

申込方法
下記までお問合せ願います。

申込・問合せ先

増毛町地域包括支援センター(健康一番館内)
(☎5311601)

会計年度任用職員 町立明和園

〔介護員〕

募集人員
養護・特養 2名

応募資格
年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

賃金
資格なし

月額136,700円以上
○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)
月額146,500円以上
○日額 7,100円
○時間給 920円

手当

各種手当あり

採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

申込方法

左記までお問合せ願います。

(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園
(☎5311601)

お知らせ

水難の防止について

「夏の海

少しの油断が

事故のもと」

○指定された遊泳区域内で、泳ぎましょう。

遊泳禁止区域では、急な深

みなどがあり、多くの危険が潜んでいます。潮が沖に流されていく離岸流もあるので注意しましょう。

○子どもから目を離さないようにしましょう。

波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。保護者の方は、水辺で遊ぶ子どもから目を離さず、近くにいないようにしましょう。

○体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。

体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

○釣りをする時は、必ず救命胴衣を着用しましょう。

高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

○水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

危険な運転はせず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。

関係警察署
(☎4210110)

みどりの食料システム戦略の策定について

日本の食料・農林水産業は、

大規模自然災害・地球温暖化、生産者減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっております。このため、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくは、左記農林水産省のホームページをご覧ください

URL

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/nidori/index.html>

関係農林水産省北海道農政事務所 所企画調整室
(☎011133018801)

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が

実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので、指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は左記のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報）

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

北海道留萌振興局留萌建設
管理部維持管理課
(☎4218369)

暑寒別岳トレイルラン 目的の入山禁止

暑寒別岳でのクマの目撃情報が毎年寄せられております。山に入ることは、クマの生息区域に入ることでもありますので、細心の注意をはらって行動してください。

登山の際は、ベルやラジオ

などの音響物や熊避けスプレーを必ず携帯し、ゴミを捨てる行為は絶対にやめましょう。

クマは走るものを追う習性があります。山野を走るトレイルランニング目的の入山は、クマと出会い頭に遭遇し、襲われる可能性が高いため、禁止することとします。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

関役場商工観光課
(☎5311332)



生活・仕事相談会 (事前予約制)

生活や仕事に関する相談会を実施します。秘密厳守、事前予約制、相談料は無料です。

■対象者
生活・仕事などでお困りの方

■開催日

8月18日(水)

■時間

①13時30分～

②14時30分～

■場所

文化センター2階研修室

■申込期限

8月17日(火)まで

■申込・問合せ先

るもい生活

あんしんセンター

(☎5611616)

令和3年度市街地区 敬老会について

令和3年度市街地区敬老会について、新型コロナウイルスの感染拡大がまだまだ予断を許さない状況であるため、開催の有無については、今後の感染状況を見ながら検討した上で、別途お知らせします。

なお、市街地区以外の敬老会については、コロナ対策を十分に取っていただき、開催の有無及び開催方法については各自治会等に一任することになりますので、よろしくお願います。

関役場福祉厚生課民生係
(☎5313111)

納涼盆踊り大会 開催中止のお知らせ

例年、8月中旬に開催しております「納涼盆踊り大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

例年、多くの町民の方々にご参加をいただいておりますが、皆様の健康と安全を考え、中止の決定といたしました。何卒ご理解くださるようお願いいたします。

関増毛町商工会
(☎5312319)

◇日曜当番医◇

〔8月22日〕(留萌市)

整形外科 稲垣医院

(幸町3 ☎4313311)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

新着本案内

鶴屋南北の殺人

芦辺 拓 著



江戸時代に活躍した天才歌舞伎作者の鶴屋南北。彼の未発表作品がロンドンで見つかった。この作品を現代の日本で上演しようとしたところ、謎の連続殺人事件が起こる。犯人は南北なのか？

関総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

やさいのおなか

きうち かつ 作・絵



長ネギ、ピーマン、たけのこ。見慣れた野菜でも包丁で切ってお腹の中をみると、ちょっと奇妙で面白い。身近な野菜の中にひそむ造形の美しさに親子でワクワクできる絵本です。

人の動き

7月1日～7月31日届出分(敬称略)

7月末 人口と世帯

人口 3,957 人 (-6)
男 1,818 人 (-2)
女 2,139 人 (-4)
世帯 2,114 世帯(-2)
()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

町税等の納期について

上下水道料金
8月25日(水)

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

町道民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
8月31日(火)

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)

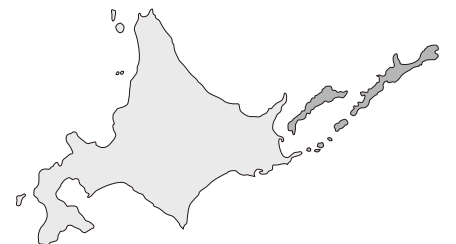
【9月号への掲載希望 8月20日(金)まで】
☎ 役場町民課・町民環境係(☎53-11112)

- ご厚志ありがとうございます
- ◆ 増毛町へ(現金)
- 一般寄附として
- ・ 中野渡 直志さん(札幌市)
- ◆ 各自治会等へ(現金) (受付順)
- 香典の一部から
- ・ 林 厚子さん(北広島市) 5区自治会へ
- ・ 宮本 直好さん(札幌市) 9区自治会へ
- ◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)
- 社会福祉に(香典の一部から)
- ・ 石崎 英春さん(南島中町)
- ・ 小西 吉照さん(南島中町)

8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



健康・暮らし・環境カレンダー

8/5 木	●広報ましけ8月号発行 ●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30～②19:10～ 文化センター 生	22日	●ましけラン2021 暑寒公園 受付8:40～9:00
6 金	●元陣屋シアター「鬼滅の刃-無限列車編-」 18:00～ 元陣屋 ●昭和の暮らし展(～29日) 不燃 か・び	23日 月	生 粗大
7 土		24日 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
8 日	祝山の日	25日 水	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・二混予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
9 月	祝振替休日 生	26日 木	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30～②19:10～ 文化センター 生 資源2
10 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	27日 金	●元陣屋シアター「ドクター・ドリトル」 18:00～ 元陣屋 不燃 か・び
11 水	ペット プラ	28日 土	
12 木	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30～②19:10～ 文化センター 生 金属・危険	29日 日	
13 金	●増毛町営黒岩砕石事業所 休業(～16日まで) ●元陣屋シアター「TENET」 18:00～ 元陣屋 不燃 か・び	30日 月	生
14 土		31日 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃
15 日		9/1 水	●全町防災訓練 10:00～ ●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
16 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 ●町民スクール第2回講座「チェンバープラス」 19:00開演 文化センター 生 木	2 木	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30～②19:10～ 文化センター 生
17 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	3 金	不燃 か・び
18 水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター ペット プラ	4 土	
19 木	●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30～②19:10～ 文化センター 生 金属・危険	5 日	●乳がん子宮がん検診(個別通知) 健康一番館
20 金	●元陣屋シアター「ロジャオヘイ戦記」 18:00～ 元陣屋 ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	6 月	●広報ましけ9月号発行 生
21 土		7 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃

家庭ごみの収集日について

マ イ ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。